

(別表 1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標
<p>1 現 状</p> <p>(1) 地域のリスク</p> <p>富良野市には、空知川、富良野川、ベベルイ川、ヌッカクシ富良野川、西達布川など、大雨が降った場合には氾濫が起こる恐れのある川が複数あり、これまで大雨や台風などによる被害が発生している。平成 28 年には、一週間に 3 個の台風の上陸や接近による大雨の影響で市内の河川が増水し、市として災害対策本部を設置して、一部の地域に対して避難勧告・避難指示を発令した。</p> <p>一方、富良野圏域には、富良野盆地の西縁及び東縁に位置する活断層帯として富良野断層帯が存在し、富良野盆地の西縁と芦別山地の境界付近に位置する富良野断層帯西部と、富良野盆地の東縁とその東側の丘陵の境界付近に位置する富良野断層帯東部からなる。さらに、全国どこでも起こりうる直下の地震も合わせた中で、最大規模マグニチュード 7.2、最大震度 7 の地震が起こりうるとして、富良野市地震防災マップ（揺れやすさマップ）によると全壊は、約 869 棟、半壊は、約 1,343 棟、死者約 22 人、負傷者約 325 人の建物・人的被害が推定されている。</p> <p>(洪水：出典 富良野市防災ガイドマップ 2023 年版)</p> <p>当市の防災ガイドマップによると、当会議所が立地する市街地地域において、0.5～3m（山部地区は 0.5m 未満）の浸水が予想されている。</p> <p>(土砂災害：出典 富良野市防災ガイドマップ 2023 年版)</p> <p>当市の防災ガイドマップによると、北の峰地区の一部は、土石流により土砂災害が生じる恐れがあるエリアとして数か所の土砂災害警戒区域が存在するが、観光業の多くが集積している。</p> <p>(地震：J - SHIS)</p> <p>地震ハザードステーションの防災地図によると、今後 30 年以内において富良野断層帯西部ではマグニチュード 7.2 程度の地震が 0～0.03%（の確率で発生し、富良野断層帯東部では、マグニチュード 7.2 程度の地震が 0～0.01% の確立で発生すると言われている。</p> <p>(その他)</p> <p>市内の空知川、富良野川、ヌッカクシ富良野川、ベベルイ川及び布礼別川流域では、これまでも数々の水害に見舞われてきた。特に、昭和 37 年の台風 9 号において大雨、洪水等、広い範囲に多大な被害を及ぼした。この台風により、当市では人的被害に加え、住家被害が 1,381 戸にのぼった。また、当市は内陸に位置している影響もあり、年間平均降雪量（1991～2020）は 628 cm と多く、夏は猛暑日になることが多い。（2023 年 8 月：36.3℃ を記録）</p> <p>富良野市の地理的要因による風水害や地震のほか、雪害や十勝岳の噴火など様々な災害リスクが考えられるが、大規模災害が発生し、企業活動が滞ると、その影響は各企業にとどまらず、その地域の雇用・経済に打撃を与え、さらには取引関係を通じて他の地域にも影響を与えることが懸念される。</p> <p>(感染症)</p> <p>新型インフルエンザは、10 年から 40 年の周期で出現し、世界的に大きな流行を繰り返している。また、新型コロナウイルス感染症のように国民の大部分が免疫を獲得していない状況下では、大きな被害とこれに伴う社会的影響をもたらすことが懸念されている。</p>

## (2) 商工業者の状況

### ○富良野商工会議所 地区

- ・商工業者等数 816 人 (独自データ)
- ・小規模事業者数 711 人 (R3 経済センサス)

業 種		商工業者数	小規模事業者数	備 考
商 工 業 者	建 設 業	73	57	市内に広く分散
	製 造 業	40	39	市内に広く分散
	卸・小売業	278	210	市街地に多い
	宿泊・飲食業	212	203	北の峰地区に多い
	サービス業・その他	213	202	市内に広く分散
	合 計	816	711	

### ○山部商工会 地区

- ・商工業者等数 109 人 (独自データ)
- ・小規模事業者数 53 人 (R3 経済センサス)

業 種		商工業者数	小規模事業者数	備 考
商 工 業 者	建 設 業	9	5	町内に広く分散
	製 造 業	5	2	〃
	卸小売業	59	15	〃
	宿泊・飲食業	13	13	〃
	サービス業・その他	23	18	〃
	合 計	109	53	

## (3) これまでの取組

### 1) 当市の取組

富良野市では、災害が発生した場合、防災関係機関がその機能のすべてをあげて市民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、平成25年に地域防災計画を全面改訂し、その都度見直しを図っている。大規模な風水害や震度5弱以上の地震が発生したときは、災害対策本部を設置することとしている。災害に対し、迅速で的確な応急活動をするためには、正確な情報の収集や伝達が重要であり、旭川地方気象台、上川総合振興局、消防、警察、自衛隊、旭川開発建設部等の防災関係機関との情報連絡体制を確立している。

富良野市においては昭和41年度に防災会議を設置して、災害時の連絡体制の確立及び連携を図っている。また、「災害時における北海道及び市町村相互の応援に関する協定」や各分野の機関・団体との応援・協力体制づくりを行っている。地震等の災害が発生した場合、必要に応じて医療救護所を設置するとともに、富良野医師会等に協力を要請する。災害が発生し、被災生活が継続すると、生活物資が不足する場合が考えられ、そのようなときは、生活物資を扱っている企業等と協定を結んでおり、優先的に協力してくれる体制を整備している。それらの物資の輸送についても、協定を締結し、輸送体制を確立している。平成23年には、自らが生活する地域の洪水の危険性を実感できるよう、居住地域をまるごとハザードマップと見立て、北海道開

発局札幌開発建設部との連携により、生活空間である「まちなか」に洪水関連標識を設置する「まるごとまちごとハザードマップ」を実施するとともに、平成 26 年には「富良野市防災ガイドマップ」を策定して町内会を通じて各世帯に配布する等、地域防災力の向上を図っている。その他は以下のとおり

項目	年 月	備 考
地域防災計画の策定	S38. 7	R5. 3 一部改訂
防災訓練の実施	R6. 5	年 1 回実施（出水期前を追求）
防災備品の備蓄	—	備蓄食料（約 3,000 食分） ・アルファ米 ・保存パン等
出前講座	隨時	年間約 10 回程度
防災講演会	R6. 2	毎年開催。約 100 名参加

### 2) 富良野商工会議所の取組

項目	年 月	備 考
事業継続力強化計画策定施策の周知	R3. 4 月～R6. 3 月	会議所ニュース
事業継続力強化計画個別相談対応	R4. 4 月～R6. 3 月	3 事業所（中小機構連携）
富良野商工会議所 事業継続計画策定	R6. 3 月	

### 3) 山部商工会の取組

項目	年 月	備 考
事業継続力強化計画個別相談会	R2. 11. 9, 10	2 名
山部商工会 事業継続計画策定	R3. 3 月	
事業継続力強化計画個別相談会	R3. 10. 25、26	3 名
事業継続力強化計画集団セミナー	R4. 10. 24	9 名
事業継続力強化計画集団セミナー	R5. 12. 20	8 名

### 2 課 題

市内中小企業における事業継続計画（BCP）策定に関する課題については、自社の災害対策を進める上で、対策方法や手段などの情報が不足している状況にある。そのため企業の災害対策推進について、ガイドブックの作成や研修セミナーの開催等により、ノウハウ・スキル不足を解消していく施策が求められている。また、BCP 策定にあたっては、他に優先すべき業務を抱えており着手する余力がないことや、BCP 策定に必要となる人材が不足しているなど、BCP 策定の

必要性に対する経営層、対象部署の理解や協力を得ることがむずかしいなどの課題を抱えている。また、

- ①地域防災計画で定めた緊急時の取組が漠然としており、発災時に何をするのか不明。
  - ②協力体制の重要性についての具体的な体制やマニュアルが整備されていない。
  - ③平時・緊急時の対応を推進するノウハウをもった人員が十分にいない。
  - ④保険・共済に対する助言を行える当会経営指導員等職員が不在。
  - ⑤小規模事業者に対し予防接種の推奨や手洗いの徹底について周知することが必要。
  - ⑥体調不良者を出社させないルール作りや感染拡大時に備えてマスクや消毒液等の衛生品の備蓄、リスクファイナンス対策として保険の必要性を周知することが必要。
- などが課題としてあげられている。

### 3 目 標

- ・地域内小規模事業者に対し災害リスクを認識させ、事業継続力強化計画策定の必要性を周知する。
- ・発災時における連絡体制を円滑に行うため、富良野商工会議所・山部商工会との間における被害情報報告ルートを構築する。
- ・発災後速やかな復興支援策が行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。

#### ○成果目標

##### 富良野商工会議所 地区分

業 種	商 工 業 者 数 (独自データ)	小規模事業者数 (経済センサス)	策定目標 (事業継続力強化計画)				
			R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
商 工 業 者	建 設 業	7 3	5 7	1	1	1	1
	製 造 業	4 0	3 9	1	1	1	1
	卸・小売業	2 7 8	2 1 0	2	2	2	2
	宿泊・飲食業	2 1 2	2 0 3	2	2	2	2
	サービス業・その他	2 1 3	2 0 2	2	2	2	2
	合 計	8 1 6	7 1 1	8	8	8	8

##### 山部商工会 地区分

業 種	商 工 業 者 数 (独自データ)	小規模事業者数 (経済センサス)	策定目標 (事業継続力強化計画)				
			R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
商 工 業 者	建 設 業	9	5	1	1	1	1
	製 造 業	5	2	0	1	0	1
	卸 売 業	5 9	1 5	1	1	1	1
	宿泊・飲食業	1 3	1 3	1	1	1	1
	サービス業・その他	2 3	1 8	1	1	1	1
	合 計	1 0 9	5 3	4	5	4	5

※策定目標については、富良野商工会議所・山部商工会における人員体制を考慮したうえで設定する。

浸水地域並びに土砂災害警戒区域を優先し、富良野商工会議所地区については、土砂災害のリスクが多い北の峯地区及び学田3区の事業者を中心に、5期（25年）で200件の小規模事業者の計画を策定できるよう設定した。山部商工会地区についてはおおむね3期（15年）で全ての小規模事業者が策定できるように設定した。

○実施目標

項目	目的	目標	
事前対策の必要性	地区内小規模事業者に対し災害リスクを認識させる	周知及びセミナー開催	年1回
協力体制マニュアル整備	商工会・商工会議所・市との間で発災時における連絡を円滑に行うマニュアルの整備	連絡協議会開催	年1回
連携体制の推進	組織内や関係機関と発災後速やかな復興支援策が行える体制の構築	連絡協議会	年1回
保険・共済に対する助言	保険・共済に対する助言を行える経営指導員等職員の育成	商工会・商工会議所連携し勉強会の開催、保険会社推進員に帶同し巡回指導（OJT）	年2回 延べ30件

4 その他

- ・経営発達支援計画評価委員会に合わせて事業継続強化支援計画評価委員会を年1回開催し、状況や環境の変化による計画の見直しを行う。
- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに北海道経済部中小企業課へ報告する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

5 事業継続力強化支援事業の実施期間

（令和7年4月1日～令和12年3月31日）

6 事業継続力強化支援事業の内容

- ・富良野商工会議所・山部商工会と富良野市の役割分担及び体制を整理し、連携して以下の事業を実施する。

富良野市	富良野商工会議所・山部商工会
防災関連の情報提供	セミナー・個別相談会の開催事業
事業継続力強化支援計画策定に係る助言・指導	事業継続力強化支援計画策定支援・フォローアップ
災害リスクの周知	
関係団体との連携	
防災訓練の実施	
応急対策時の対策及び復旧支援	

(1) 事前の対策

- ・事業継続力強化支援計画を富良野商工会議所・山部商工会と行政が共有することにより、発災時に混乱なく応急対策等に取り組めるようする。
- ・日常的に災害の発生に備える意識を高め、自ら防災対策を実施する。

ア. 小規模事業者に対する災害リスクの周知

- ・巡回経営指導時に、ハザードマップ等を用いながら、事業所立地場所の自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策（事業休業への備え、水災補償等の損害保険・共済加入等）について説明する。
- ・会報や市広報、ホームページ、メールマガジン等において、本計画を公表するほか、国の施策の紹介や、リスク対策の必要性、損害保険の概要、事業者BCPに積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を行う。
- ・小規模事業者に対し、事業者BCP（即時に取組可能な簡易的なもの含む）の策定による実効性のある取組の推進や、効果的な訓練等について指導及び助言を行う。
- ・事業継続の取組に関する専門家を招き、小規模事業者に対する普及啓発セミナーや行政の施策の紹介、損害保険の紹介等を実施する。
- ・新型ウイルス感染症は、いつでも、どこでも発生する可能性があり、感染の状況も日々変化するため、事業者には常に最新の正しい情報を入手し、デマに惑わされることなく、冷静に対応することを周知する。
- ・新型ウイルス感染症に関しては、事業者・職場における新型インフルエンザ等の対策ガイドラインに基づき、感染症拡大防止対策等について事業者の周知を行うとともに、今後の感染症対策につながる支援を実施する。
- ・事業者へ、マスクや消毒液等の一定量の備蓄、オフィス内換気設備の設置、ITやテレワーク環境を整備するための情報や支援策等を提供する。

イ. 富良野商工会議所、山部商工会自身の策定済み事業継続計画の更新

人員体制の変更、発災リスクや社会的情勢の変化に応じて、隨時計画を見直し、更新を行う。

ウ. 関係団体等との連携

行政をはじめ、医師会、建設業組合、社会福祉団体などの民間事業者と防災協定を結ぶなど災害時の協力体制の整備を行う。また、それぞれの立場における行動計画を策定し、迅速な初動体制を確立するなど、平時から減災対策に取り組む。

- ・連携協定を結ぶ東京海上日動に専門家の派遣を依頼し、会員事業者以外も対象とした普及啓発セミナーや損害保険の紹介等を実施する。
- ・関係機関への普及啓発ポスター掲示依頼、セミナー等の共催依頼を行う。

エ. フォローアップ

- ・小規模事業者の事業者BCP等取組状況の確認（年1回実施）

○富良野商工会議所区分

業種	商工業者数 (独自データ)	小規模事業者数 (経済センサス)	策定件数					フォローアップ回数				
			R7	R8	R9	R10	R11	R7	R8	R9	R10	R11
建設業	73	57	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
製造業	40	39	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
卸・小売業	278	210	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
宿泊・飲食業	212	203	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
サービス業・その他	213	202	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
合計	816	711	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8

○山部商工会区分

業種	商工業者数 (独自データ)	小規模事業者数 (経済センサス)	策定件数					フォローアップ回数				
			R7	R8	R9	R10	R11	R7	R8	R9	R10	R11
建設業	9	5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
製造業	5	2	0	1	0	1	0	0	1	0	1	0
卸小売業	59	15	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
宿泊・飲食業	13	13	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
サービス業・その他	23	18	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
合計	109	53	4	5	4	5	4	4	5	4	5	4

- ・(仮称) 富良野市事業継続力強化支援協議会(構成員: 富良野商工会議所、山部商工会、富良野市 etc.)を開催し、状況確認や改善点等について年1回協議し、本計画に記載した事業の実施状況及び評価検証を行う。また、評価結果はHPへ掲載することで地域の小規模事業者等が常に閲覧可能な状態とする。

オ. 当該計画に係る訓練実施

- ・自然災害(マグニチュード7.1の地震又は河川のはん濫等)が発生したと仮定し、当市との連絡ルートの確認等を行う(訓練は必要に応じて実施する)。
- これまでの定型の避難訓練のほか避難所宿泊体験や非常食の試食など体験型の防災訓練を導入し、防災意識の一層の向上を図る。

カ. 発災時における被害報告基準について

- ・被害認定基準及び被害額(合計、建物、設備、商品等)の算定方法については、あらかじめ富良野市商工観光課と協議し、策定する。

(2) 発災後の対策

行政と民間団体など組織間の連携や人材、物資の相互支援などの協力体制により、迅速な復旧作業を進めるために、密に連絡を取り合い、情報の収集及び共有に努める。

- ・自然災害等による発災時には、人命救助が第一である。そのうえで、下記の手順で地区内の被害状況を把握し、関係機関へ連絡する。

ア. 応急対策の実施可否の確認

発災後1時間以内に職員の安否報告を行う。

(SNS等を利用した安否確認や業務従事の可否、大まかな被害状況（家屋被害や道路状況等）等を当会と当市で共有する。)

#### イ. 応急対策の方針決定

- 当会議所・商工会と当市との間で、被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決める。  
(豪雨における例) 職員自身の目視で命の危険を感じる降雨状況の場合は、出勤をせず、職員自身がまず安全確保をし、警報解除後に勤務する。等。
- 職員全員が被災する等により応急対策ができない場合の役割分担を決める。
- 大まかな被害状況を確認し、1日以内に情報共有する。

(例: 被害規模の目安は以下を想定)

大規模な被害がある	<ul style="list-style-type: none"><li>地区内10%程度の事業所で、「屋根が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。</li><li>地区内1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。</li><li>被害が見込まれる地域において連絡が取れない、もしくは、交通網が遮断されており、確認ができない。(連絡が取れない区域については、大規模な被害が生じていると想定)</li></ul>
被害がある	<ul style="list-style-type: none"><li>地区内1%程度の事業所で、「屋根が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。</li></ul>
ほぼ被害はない	<ul style="list-style-type: none"><li>目立った被害の情報がない。</li></ul>

・本計画により、富良野商工会議所・山部商工会と富良野市は以下の間隔で被害情報等を共有する。

発災後～24時間	1日に4回共有する
24時間後～3日	1日に2回共有する
4日～2週間	1日に1回共有する
2週間～1ヶ月	3日に1回程度共有する
1ヶ月以降	1週間に1回程度共有する

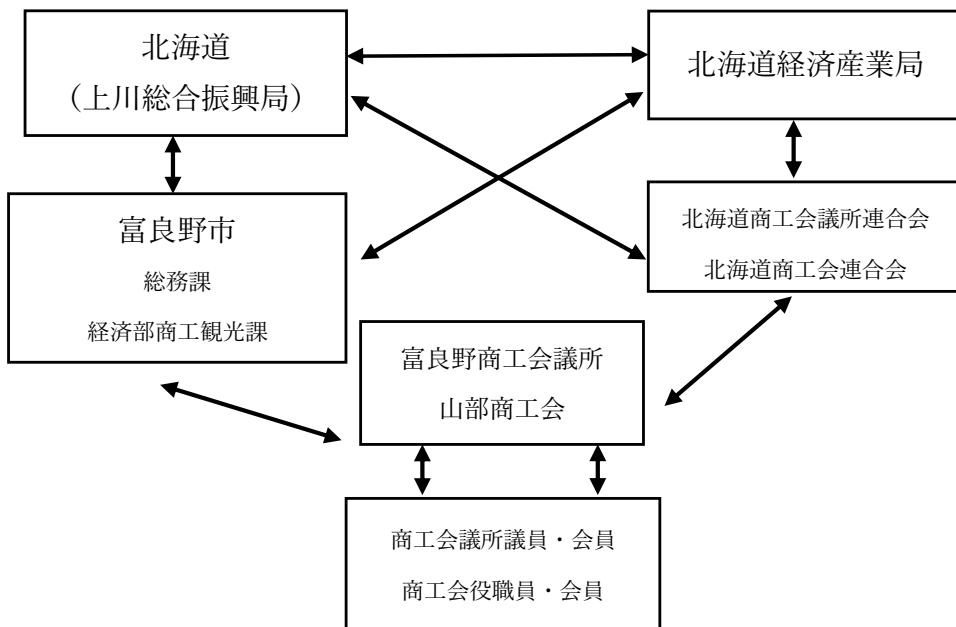
#### (3) 発災時における指示命令系統・連絡体制

- 自然災害等発生時に、地区内の小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築する。
- 二次被害を防止するため、被災地域での活動を行うことについて決める。
- 富良野商工会議所・山部商工会と富良野市は被害状況の確認方法や被害額（合計、建物、設備、商品等）の算定方法について、あらかじめ確認しておく。
- 当会議所・商工会と当市が共有した情報を、道の災害情報等報告取扱要領で指定する方法にて報告するほか、別途指示があった方法にて上川総合振興局及び北海道商工会議所連合会・北海道商工会連合会に報告する。

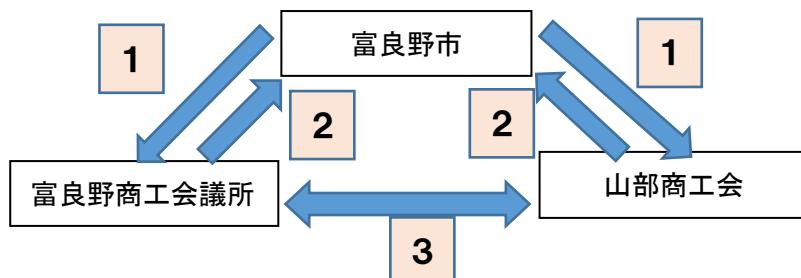
・被害状況確認報告書様式

事業所名	住所	業種	被害額	被害状況（建物・機械設備・商品など詳細に記載）
1				
2				
3				

・災害情報等報告取扱要領の報告方法



富良野市における3機関の連絡体制



3機関の指示命令系統

富良野市から富良野商工会議所・山部商工会へ

1

避難所の開設・避難勧告の情報・災害の概要・被害の状況など



富良野商工会議所・山部商工会から富良野市へ

2

各地区における建物被害の状況、避難状況、必要救援物資の情報提供など



富良野商工会議所・山部商工会相互の情報共有

3

各企業の被害情報、事業所間における必要物資の共有など

(4) 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援

- ・相談窓口の開設方法について、富良野市と相談する（当会は、国や道の依頼を受けた場合は、

特別相談窓口を設置する)。

- ・安全性が確認された場所において、相談窓口を設置する。
- ・地区内小規模事業者等の被害状況の詳細を確認する。
- ・応急時に有効な被災事業者施策（国や道、市町村等の施策）について、地区内小規模事業者等へ周知する。

（5）地区内小規模事業者に対する復興支援

- ・富良野市の方針に従って、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。
- ・被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を、道や北海道商工会議所連合会・北海道商工会連合会等に相談する。

（6）その他

- ・本計画は、富良野商工会議所・山部商工会及び富良野市のHP及び広報誌やメディア等において公表し、支援小規模事業者に対する防災・減災対策についての周知を広く行うこととする。
- ・本計画内容に変更が生じた場合は、速やかに道経済部中小企業課へ報告する。

(別表 2)

事業継続力強化支援事業の実施体制

事業継続力強化支援事業の実施体制	
( 令和 6 年 1 2 月 2 6 日現在)	
<p>( 1 ) 実施体制 (商工会又は商工会議所の事業継続力強化支援事業実施に係る体制／関係市町村の事業継続力強化支援事業実施に係る体制／商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制／経営指導員の関与体制 等)</p>	
<pre>graph LR; A["富良野商工会議所・山部商工会 事務局長 法定経営指導員 経営指導員 補助員 一般職員"] &lt;--&gt; B["富良野市 総務課、商工観光課 連携・確認 連絡調整"]</pre>	
<p>( 2 ) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第 5 条第 5 項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制</p> <p>①当該経営指導員の氏名、連絡先</p> <p>富良野商工会議所 経営指導員 年代 哲也 (連絡先は (3) の①参照) 山部商工会 経営指導員 結城 研二 (連絡先は (3) の①参照)</p> <p>②当該経営指導員による情報の提供及び助言 (手段、頻度 等)</p> <p>※以下に関する必要な情報の提供及び助言等を行う</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・本計画の具体的な取組の企画・立案し実行する。</li><li>・本計画に基づく進捗確認、見直し等フォローアップを 1 年に 1 回以上実施する。</li><li>・当計画の法定経営指導員については、商工会議所・商工会それぞれの地区を網羅する観点から、商工会議所・商工会それぞれに 1 名ずつ、計 2 名の配置を行うこととする。</li></ul> <p>( 3 ) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先</p> <p>①商工会／商工会議所</p> <p>〒076-0031 北海道富良野市本町 2 番 27 号 コンシェルジュ フラノ 2 階 富良野商工会議所 中小企業相談所</p> <p>電話番号 0167-22-3555 FAX 番号 0167-22-3120 ホームページアドレス <a href="http://www.furano.ne.jp/furano-cci/">http://www.furano.ne.jp/furano-cci/</a> E-mail : <a href="mailto:fcc@furano.ne.jp">fcc@furano.ne.jp</a> 富良野商工会議所</p> <p>〒079-1564 北海道富良野市山部中町 1 番 15 号 山部商工会</p> <p>電話番号 0167-42-2409 FAX 番号 0167-42-2065</p>	

ホームページアドレス <https://r.goope.jp/yamabeshokokai/>

E-mail : [yamashou@muse.ocn.ne.jp](mailto:yamashou@muse.ocn.ne.jp) 山部商工会

②関係市町村

富良野市総務部総務課

〒076-8555 北海道富良野市弥生町1番1号

電話番号 0167-39-2300

FAX番号 0167-23-2120

E-mail : [sohmu-ka@city.furano.hokkaido.jp](mailto:sohmu-ka@city.furano.hokkaido.jp)

富良野市経済部商工観光課

〒076-0031 北海道富良野市本町2番27号 コンシェルジュフラノ 2階

電話番号 0167-39-2312

FAX番号 0167-23-2123

E-mail : [kankou@city.furano.hokkaido.jp](mailto:kankou@city.furano.hokkaido.jp)

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
必要な資金の額	200	200	200	200	200
専門家派遣費	100	100	100	100	100
協議会開催費	10	10	10	10	10
セミナー開催費	40	40	40	40	40
パンフ・チラシ作成費	50	50	50	50	50

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、事業収入、富良野市補助金、北海道補助金 等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。